

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪観光大学
設置者名	学校法人 明浄学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
観光学部	観光学科	夜・通信	0	213	0	213	13	
		夜・通信						
国際交流学部	国際交流学科	夜・通信		181	0	181	13	
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

WEBにて公開 https://www.tourism.ac.jp/pdf/course/jitsumu_kamoku.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪観光大学
設置者名	学校法人 明浄学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

WEBにて公開 https://www.meijo.ac.jp/disclosure/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学校法人・会社役員	R2.01.11～ R6.01.10	
非常勤	会社役員	R2.05.30～ R4.07.23	
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪観光大学
設置者名	学校法人 明浄学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>次年度時間割が決定次第、各授業担当者にシラバス作成要項とともに、作成を依頼(1月)し、新年度オリエンテーションが始まる期間(3月末)に間に合うよう公開している。各授業担当者はWEBにて、以下項目に従い、入力お願いしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の概要 ・ 授業の到達目標 ・ 受講にあたっての留意事項 ・ 教科書 ・ 参考書 ・ 成績評価の方法 ・ 主題と内容 ・ 準備学習(予習・復習)の内容及び必要な時間 ・ 課題(試験・レポート)に対するフィードバック方法 ・ 学位授与と当該科目の関連 ・ 事前に履修済みでなければならない科目(履修条件) 	
授業計画書の公表方法	<p>WEBにて公開</p> <p>https://cpweb.tourism.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学生の学修成果の評価についての方針（アセスメント・ポリシー）に関する規程を以下のとおり定めている。

(趣旨)

第1条 この規程は、学生の学修成果の評価について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについての学内の方針（アセスメント・ポリシー）の実施細則を定め、大学教育の内部質保証に寄与することを目的とする。

(達成すべき質的水準)

第2条 本学教育課程は、履修する学生が各学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に定める資質、能力を十分に修得することを達成すべき質的水準とする。

(具体的実施方法と実施機関)

第3条

(1) 大学協議会は、全学レベルにおける学生の4年間における学修成果の到達度を次の各号の方法で検証する。

- ①卒業論文・卒業研究・卒業制作・卒業公演
- ②通算 GPA
- ③卒業年次生アンケート
- ④就職率・進学率

(2) 教務委員会は、学部レベルにおける学生の学修成果の到達度を、随時、次の各号の方法で検証する。

- ①単位修得状況
- ②GPA
- ③退学率
- ④休学率

(3) 教務委員会は、学部レベルにおける学生の卒業時における学修成果の到達度を、次の各号の方法で検証する。

- ①履修履歴

(4) 個々の授業ごとの担当教員（代表教員）は、科目レベルにおける学修成果の到達度を、次の各号の方法で検証する。

- ①授業評価アンケート
- ②成績評価

(5) 本条第1項ないし第4項各号に掲げる方法の他、各実施機関は、学修成果の到達度を検証するための他の適切な方法を併せて用いることができる。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目の成績評価は、定期試験、中間試験、レポート、口述テスト等の方法により行うが、平素の学習意欲・態度等も考慮する。(各科目の成績評価計算方法については科目ごとに異なるため、シラバスの『成績評価の方法』欄に記載している。)

成績評価は、S (100～90点)、A (89～80点)、B (79～70点)、C (69～60点)、D (59点以下) の記号をもって表し、C以上を合格とする。

上記に述べた成績評価により、学生が個々の科目で得た成績(評点)からGPAという数値を算出し、これにより各人の学習達成度を測っています。

GPAは次の計算式により算出します。

$$\frac{(S \text{ 修得単位数} \times 4) + (A \text{ 修得単位数} \times 3) + (B \text{ 修得単位数} \times 2) + (C \text{ 修得単位数} \times 1)}{\text{総履修登録単位数 (不合格科目含む)}}$$

素点	成績	GPA
90～100	S	4
80～89	A	3
70～79	B	2
60～69	C	1
0～59	D	0

客観的な指標の 算出方法の公表方法	WEBにて公開
	https://www.tourism.ac.jp/pdf/exhibition/kanko_risyu.pdf
	https://www.tourism.ac.jp/pdf/exhibition/kokusai_risyu.pdf
	https://www.tourism.ac.jp/pdf/exhibition/gpa.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

各学部のディプロマポリシー及び卒業に必要な単位数などの条件については、「履修のてびき」をもとにオリエンテーションや指導教員を通じて次のとおり説明している。

観光学部

以下の資質、能力を育み、修得した学生に学士の学位を授与する。

1. 観光に関わる学術上の成果を修得して、それらを職業生活の場で実践的に活用できる知識と技能を持っている。
2. グローバルな社会の中で活躍できる言語や情報処理に関する基礎的な運用能力を持っている。
3. 豊かな人格を築き、おもてなしの精神を育んでいる。
4. 異文化への理解を深め、尊重する姿勢を身につけている。

国際交流学部

国際交流学部では、スタジオ制度を核としたリベラルアーツ教育により、グローバル化する世界のなかで社会を牽引していくリーダーシップを持った教養人を育成することを教育の目標とする。

学生は、多様な価値観をもつ人々と交流し協働するために、幅広い分野の基本的知識と考え方、そしてものごとを正しく理解・判断し伝える知的技術を身につける。また、社会、文化、ことば、政治、経済、芸術、心理など、特定の専門領域からスタジオを選択し、課題発見・解決型の実践的プロジェクトに挑戦する。

本学部から学位を授与された学士は、それぞれの活躍の場において、本学において学んだ知識や技術をもって現実の課題にあたることのできる本物の「教養」を身につけ、社会を牽引するために必要なリーダーシップを養成する。

これを実現するために、所定の教育課程 124 単位以上の履修を通し、下記 1 から 5 の目標を達成した者に対して学位を授与する。

1. 各自の視座を持ち、批判的思考力をもって発見・分析・考察するための基本的な知的技術を身につけること。すなわち、
 - ・物事の問題点を分析し、論理的に考える技術
 - ・明瞭かつ効果的に書く技術
 - ・文章から本質的な情報を読み取る技術
 - ・適切なことばで自らの考えを相手に伝える技術
 - ・仕事の現場に必要な語学力
2. さまざまな分野の学問について、基礎的な知識を習得すること。
3. 他の文化・芸術や時代に対する基礎的な知識を習得すること。
4. 倫理や道徳を身につけていること。
5. 自らの問いを見つけ、その答えを探求するために、あるひとつの学問分野について深く学んだ経験をもつこと。

また、卒業の認定については、本学に 4 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、かつ、所定の単位 124 単位以上を修得した学生は、学長が卒業を認定する。認定までのプロセスについては、まず教務委員会にて卒業予定者の卒業判定資料を作成のうえ、教授会（卒業判定）の審議を経て、学長が卒業の認定を行う。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.tourism.ac.jp/concept/history?id=gakubu01>
<https://www.tourism.ac.jp/concept/history?id=gakubu02>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪観光大学
設置者名	学校法人 明浄学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.meijo.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.meijo.ac.jp/disclosure/
財産目録	https://www.meijo.ac.jp/disclosure/
事業報告書	https://www.meijo.ac.jp/disclosure/
監事による監査報告(書)	https://www.meijo.ac.jp/disclosure/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:学校法人明浄学院事業計画書 対象年度:令和3年度)
公表方法:Webで公開 https://www.meijo.ac.jp/disclosure/
中長期計画(名称:中期計画(初版) 対象年度:2021年度~2026年度)
公表方法:Webで公開 https://www.meijo.ac.jp/disclosure/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:Webで公開 https://www.tourism.ac.jp/shared/pdf/jikotenkenH29.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:Webで公開 https://www.tourism.ac.jp/shared/pdf/07_osaka_kanko_daigaku.pdf
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 観光学部
教育研究上の目的 (公表方法：WEB にて公開 https://www.tourism.ac.jp/concept/history)
(概要) 観光学に関する学際的諸分野の教育・研究を通じて、観光学に関する総合的理解の促進と応用的能力を学修することにより、観光関連産業等に従事する有能な人材の育成、および学際的諸研究を通じ観光学の理論構築を目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： WEB にて公開 https://www.tourism.ac.jp/concept/history?id=gakubu01)
(概要) 以下の資質、能力を育み、修得した学生に学士の学位を授与する。 1. 観光に関わる学術上の成果を修得して、それらを職業生活の場で実践的に活用できる知識と技能を持っている。 2. グローバルな社会の中で活躍できる言語や情報処理に関する基礎的な運用能力を持っている。 3. 豊かな人格を築き、おもてなしの精神を育んでいる。 4. 異文化への理解を深め、尊重する姿勢を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： WEB にて公開 https://www.tourism.ac.jp/concept/history?id=gakubu01)
(概要) 社会に求められ観光業界で活躍できる教養ある実務家を育成するために、観光理論と観光実務の科目をバランスよく組み合わせたカリキュラムを編成する。学部教育の基礎となる知識・技能・語学を習得させるため、基礎科目を配置する。卒業後の進路に合わせ、観光経営・地域振興・観光文化という 3 つの分野から多彩な展開科目が選択できる。学群として、ツーリズム群・アーツ&サイエンス群・グローバル・コミュニケーション群・ビジネス&プラクティス群を置くが、各学群領域は横断的に履修でき、複合的な学修が可能となっている。また全ての学生は、全学年を通して自身が興味関心を持つ観光の専門領域のスタジオを選択し履修する。 1. 1 年次から 4 年次まで全学年を通して学生は、自らが興味関心を持つ観光の専門領域のスタジオを選択し履修する。スタジオ群は観光経営・地域振興・観光文化の 3 つのテーマから構成されている。それぞれのスタジオは、社会に求められる実践的能力を持った人材の育成を目的として、問題発見・解決型の指導方法にもとづく少人数制によって運営される。4 年次に履修する Thesis スタジオにおいて、卒業論文または卒業制作を必修とする。 2. ツーリズム群では、観光の基礎知識を習得するために、初年次に「観光学入門」と「観光学概論」の基礎科目を履修する。展開科目では、観光学の体系的な理解の学修のために、観光経営・地域振興・観光文化という 3 つの分野から多彩な観光理論を履修する。 3. グローバル・コミュニケーション群では、コミュニケーションツールとして必要な語学力 (英語・日本語) を養成するため英語科目・日本語科目を基礎科目として履修する。展開科目では、グローバル化する社会に対応できるコミュニケーション能力の

<p>養成のために、第二外国語科目およびより高いレベルの英語・日本語科目を履修する。</p> <p>4. アーツ&サイエンス群では、基礎科目と展開科目を通して自然・社会・人文の各科学の科目を履修する。学際的な学修を通して、幅広く深い教養を持つ人材を育成する。また、多様な価値観と生き方を理解し、尊重する人材を育成するために、「異文化理解」と「ダイバーシティと人権」を設置する。</p> <p>5. ビジネス&プラクティス群では、基礎科目で社会人として必要となる基礎知識を習得する。展開科目では、観光業界で活躍できる知識と技術、そしておもてなしの精神を養成するために、観光実務系の授業科目を設置する。</p> <p>6. 教職課程を置き、観光学の裾野を広げてゆく人材を育成する。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： WEBにて公開 https://www.tourism.ac.jp/concept/history?id=gakubu01）</p>
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 観光に深い関心をもつ人。 2. 幅広い視野をもって、観光学を意欲的に学ぼうとする人。 3. 豊かな創造性を持ち、いきいきと仕事をしたい人。 4. 観光に関わる分野の高度な専門的能力を持ち、リーダーとして活躍したい人。 5. 語学力・情報処理力を高め、国際的に活躍したい人。 6. 異文化理解を深め、世界の人々と協力し、友好な関係を作ろうとする人。
<p>学部等名 国際交流学部</p>
<p>教育研究上の目的 （公表方法：WEBにて公開 https://www.tourism.ac.jp/concept/history）</p>
<p>（概要）</p> <p>日本学に関する諸分野の教育・研究と発信ツールとしての高度な英語力の涵養を基礎に置き、地球益を重んじる課題解決能力を備えた有為の人間「和魂地球人」を育成し、併せて文化の固有性と普遍性をめぐる研究の推進により交流学理論の構築を行うことを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： WEBにて公開 https://www.tourism.ac.jp/concept/history?id=gakubu02）</p>
<p>（概要）</p> <p>国際交流学部では、スタジオ制度を核としたリベラルアーツ教育により、グローバル化する世界のなかで社会を牽引していくリーダーシップを持った教養人を育成することを教育の目標とする。</p> <p>学生は、多様な価値観をもつ人々と交流し協働するために、幅広い分野の基本的知識と考え方、そしてものごとを正しく理解・判断し伝える知的技術を身につける。また、社会、文化、ことば、政治、経済、芸術、心理など、特定の専門領域からスタジオを選択し、課題発見・解決型の実践的プロジェクトに挑戦する。</p> <p>本学部から学位を授与された学士は、それぞれの活躍の場において、本学において学んだ知識や技術をもって現実の課題にあたることのできる本物の「教養」を身につけ、社会を牽引するために必要なリーダーシップを養成する。</p> <p>これを実現するために、所定の教育課程 124 単位以上の履修を通し、下記 1 から 5 の目標を達成した者に対して学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各自の視座を持ち、批判的思考力をもって発見・分析・考察するための基本的な知的技術を身につけること。すなわち、 <ul style="list-style-type: none"> ・物事の問題点を分析し、論理的に考える技術 ・明瞭かつ効果的に書く技術

- ・文章から本質的な情報を読み取る技術
- ・適切なことばで自らの考えを相手に伝える技術
- ・仕事の現場に必要な語学力

2. さまざまな分野の学問について、基礎的な知識を習得すること。
3. 他の文化・芸術や時代に対する基礎的な知識を習得すること。
4. 倫理や道徳を身につけていること。
5. 自らの問いを見つけ、その答えを探求するために、あるひとつの学問分野について深く学んだ経験をもつこと。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

WEBにて公開 <https://www.tourism.ac.jp/concept/history?id=gakubu02>)

（概要）

国際交流学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げた教育目標を達成し、グローバル化する社会において活躍・貢献できる人材を育成するために、以下のカリキュラムの方針に基づいて教育を実践する。

●総論

国際交流学部のカリキュラムは、「アーツ&サイエンス群」、「グローバル・コミュニケーション群」、「スタジオ群」、「ビジネス&プラクティス群」の4つの群で構成されている。

学生に対する教育は、4年間を通してスタジオ（スタジオ群）を中心に展開される。なお、スタジオ群がカリキュラム全体の縦糸を構成するとするならば、アーツ&サイエンス群、グローバル・コミュニケーション群、ビジネス&プラクティス群のそれぞれに設置された科目は、カリキュラムの横糸を成すものである。

各学群は基礎レベルの100番代、専門レベルへの準備段階となる200番代、専門研究レベルの300番代によりレベル分けされる。学生は所属するスタジオの指導教員の指定もしくは推薦に従い、それぞれの学年に関わらず学修レベルに応じて必要なレベルの科目を履修する。

●各論

1. スタジオ群

学生は、社会、文化、ことば、政治、経済、芸術、心理など、特定の専門領域からスタジオを選択し、1年次から4年次まで全学年を通じて履修する。スタジオにおいては、大学教育への導入、学部教育の基礎となる知識と技能の習得、さらに、課題発見・解決型の実践的プロジェクトを通じて、批判的思考力および、論理的で説得力のある議論を展開するための知的技術を養う。スタジオは、他の諸科目とも協働して各ディプロマ・ポリシーに定める能力を育成する。

学生は各スタジオで取り組んだ課題についてポートフォリオを作成し、思考段階からリサーチ、企画、制作過程から作品提示に至るまで、その全プロセスを記録しなければならない。

2. アーツ&サイエンス群

さまざまな学問分野（理科学・社会科学・人文科学・学際研究）の基礎的な知識と経験を基盤とした教養と思考能力を習得し、自らの関心領域を総合的かつ体系的に追究する能力を養う。加えて、人間を取り巻く文化・芸術や社会について深い教養を身につけ、また、異なる文化や時代に対する知識を習得することにより、価値や存在の多様性を受け入れることのできる人間を育成する。この目的のためにアーツ&サイエンス群の科目を置く。学生は、各分野において指定された以上の単位数及び必修科目を履修しなければならない。

3. グローバル・コミュニケーション群

コミュニケーション・ツールとして必要な基本的語学力を養成する。その上で、国際社会で活躍できる社会人として必要な実用レベルの語学力の習得を目指す。この目的のためにグローバル・コミュニケーション群の科目を置く。日本人学生は英語、外国人留学生は日本語を必修科目とし、選択科目を含め、指定された単位数以上を履修しなければならない。

4. ビジネス&プラクティス群

卒業後の進路について考え、国際社会に貢献できる自立した社会人への成長を促すと同時に、進路目標に向けて基本的なスキルと知識を身につけ、実践能力を高める。この目的のためにビジネス&プラクティス群の科目を置く。学生は、指定された以上の単位数及び必修科目を履修しなければならない。

5. 卒業論文・卒業制作・卒業公演

卒業年次に卒業論文・卒業制作・卒業公演のいずれかが課せられる。学生は4年間にわたるスタジオでの学修において、自らの研究テーマを設定し、教員の指導の下で、学士課程における自らの勉学の集大成として卒業論文・卒業制作・卒業公演のいずれかを完成する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

WEBにて公開 <https://www.tourism.ac.jp/concept/history?id=gakubu02>)

（概要）

1. 世界の人々との交流に興味があり、日本や海外で活躍したい人。
2. 自分とは異なる文化や立場の人々を理解し、問題の解決のために協力しようとする人。
3. 英語や日本語など、ことばに興味があり、高等学校までに学んだことばの力をさらに伸ばそうとする意欲のある人。
4. 日本や海外の文化に興味があり、異文化交流の基礎となる教養を身につけようとする意欲のある人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：WEBにて公開 <https://www.meijo.ac.jp/about/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
観光学部	—	14人	5人	2人	1人	0人	22人
国際交流学部	—	7人	1人	3人	0人	0人	11人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		57人					57人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：Webで公開 https://cpweb.tourism.ac.jp/public/v2kgr/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
学内にFD委員会を設置している。令和2年度は委員会を9回開催し、FD研修会を5回開催した。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
観光学部	130人	137人	105.4%	550人	628人	114.2%	30人	17人
国際交流学部	60人	64人	106.7%	250人	280人	112%	10人	7人
合計	190人	201人	105.8%	800人	908人	113.5%	40人	24人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
観光学部	136人 (100%)	2人 (1.5%)	85人 (62.5%)	49人 (36.0%)
国際交流学部	51人 (100%)	1人 (2.0%)	22人 (43.1%)	28人 (54.9%)
合計	187人 (100%)	3人 (1.6%)	107人 (57.2%)	77人 (41.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 日本貨物鉄道(株)、日の丸観光バス(株)、(株)エターナルガーデン、(株)ヨドバシカメラ				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
観光学部	162人 (100%)	135人 (83.3%)	18人 (11.1%)	9人 (5.6%)	0人 (0%)
国際交流学部	71人 (100%)	51人 (71.8%)	11人 (15.5%)	9人 (12.7%)	0人 (0%)
合計	233人 (100%)	186人 (79.8%)	29人 (12.5%)	18人 (7.7%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>次年度時間割が決定次第、各授業担当者にシラバス作成要項とともに、作成を依頼（1月）し、新年度オリエンテーションが始まる期間（3月末）に間に合うよう公開している。各授業担当者はWEBにて、以下項目に従い、入力お願いしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の到達目標 ・ 受講にあたっての留意事項 ・ 教科書 ・ 参考書 ・ 成績評価の方法 ・ 主題と内容 ・ 準備学習（予習・復習）の内容及び必要な時間 ・ 課題（試験・レポート）に対するフィードバック方法 ・ 学位授与と当該科目の関連 ・ 事前に履修済みでなければならない科目（履修条件）

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
<p>観光学部 以下の資質、能力を育み、修得した学生に学士の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 観光に関わる学術上の成果を修得して、それらを職業生活の場で実践的に活用できる知識と技能を持っている。 2. グローバルな社会の中で活躍できる言語や情報処理に関する基礎的な運用能力を持っている。 3. 豊かな人格を築き、おもてなしの精神を育んでいる。 4. 異文化への理解を深め、尊重する姿勢を身につけている。 <p>国際交流学部 国際交流学部では、スタジオ制度を核としたリベラルアーツ教育により、グローバル化する世界のなかで社会を牽引していくリーダーシップを持った教養人を育成することを教育の目標とする。</p>

学生は、多様な価値観をもつ人々と交流し協働するために、幅広い分野の基本的知識と考え方、そしてものごとを正しく理解・判断し伝える知的技術を身につける。また、社会、文化、ことば、政治、経済、芸術、心理など、特定の専門領域からスタジオを選択し、課題発見・解決型の実践的プロジェクトに挑戦する。

本学部から学位を授与された学士は、それぞれの活躍の場において、本学において学んだ知識や技術をもって現実の課題にあたることのできる本物の「教養」を身につけ、社会を牽引するために必要なリーダーシップを養成する。

これを実現するために、所定の教育課程 124 単位以上の履修を通し、下記 1 から 5 の目標を達成した者に対して学位を授与する。

1. 各自の視座を持ち、批判的思考力をもって発見・分析・考察するための基本的な知的技術を身につけること。すなわち、
 - ・物事の問題点を分析し、論理的に考える技術
 - ・明瞭かつ効果的に書く技術
 - ・文章から本質的な情報を読み取る技術
 - ・適切なことばで自らの考えを相手に伝える技術
 - ・仕事の現場で必要な語学力
2. さまざまな分野の学問について、基礎的な知識を習得すること。
3. 他の文化・芸術や時代に対する基礎的な知識を習得すること。
4. 倫理や道徳を身につけていること。
5. 自らの問いを見つけ、その答えを探求するために、あるひとつの学問分野について深く学んだ経験をもつこと。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
観光学部	観光学科	124 単位	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	単位
		単位	有・無	単位
国際交流学部	国際交流学科	124 単位	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：WEBで公開 https://www.tourism.ac.jp/pdf/exhibition/gpa.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：Webで公開 <https://www.tourism.ac.jp/concept/facilities>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
観光学部	観光学科	650,000 円	300,000 円	560,000 円	施設設備費、維持費、休学在籍料
		円	円	円	
国際交流学部	国際交流学科	650,000 円	300,000 円	560,000 円	施設設備費、維持費、休学在籍料
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学業・生活・家庭・対人関係・進路等さまざまな悩みに対し、専門のカウンセラーを配置した学生相談室を開設し、週2回相談に応じている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 正規の授業として、社会人に必要な基礎力を養う「キャリア教育」を取り入れている。また、それぞれの学年対象に1年を通してガイダンス、企業説明会を実施。スタジオ教員とも連絡を密にし、学生の状況を把握し、学生の進路相談にも職員が対応。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 入学前に提出される「学生情報シート」により学生の心身の問題を把握し、修学支援委員会で審議し必要に応じて支援を行う。他、保健室に看護師が常駐、カウンセラー及び修学支援コーディネーターを、それぞれ週に1回配置している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：WEBにて公開 https://cpweb.tourism.ac.jp/public/v2kgr/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F127310108214
学校名	大阪観光大学
設置者名	学校法人明浄学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		36人	36人	39人
内訳	第Ⅰ区分	23人	24人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				40人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	-	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	-	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	-	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	-	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	-	0人	0人
計	11人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。